

JT-60 制御棟計算機室の共有スペースの整備 仕 様 書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
先進プラズマ研究部 先進プラズマ計画調整グループ

1. 一般仕様

1.1 件 名

JT-60 制御棟計算機室の共有スペースの整備

1.2 目 的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）は、原型炉基盤整備の一環として、プラズマ加熱実験を開始する JT-60SA における国内外からの研究参加者の研究環境の整備として、拠点となる JT-60 制御棟の整備を実施する。本件は、共同研究環境整備の一環として、JT-60 制御棟計算機室の共用スペースの整備を実施するものである。

1.3 契約範囲

計算機室パーティションの整備 一式

計算機室フロアの整備 一式

1.4 納 期

令和 8 年 3 月 31 日（火）

1.5 納入場所

茨城県那珂市向山 801 番地 1

QST 那珂フュージョン科学技術研究所 JT-60 制御棟 計算機室

1.6 納入条件

据付調整後渡し

1.7 検査条件

1.5 項に示す納入場所に納入・据付が完了後、2.4 項に示す試験検査の合格、及び 1.8 項に定める提出図書の内容の確認をもって検査合格とする。

1.8 提出図書

表 1 提出図書一覧

No	図書名	提出時期	部数	確認
1	全体工程表	契約後速やかに	1 部	要
2	現地作業連絡体制表	現地作業開始前	1 部	不要
3	総括責任者及び作業員名簿	現地作業開始前	1 部	不要
4	現地作業月間工程表	現地作業を実施する前月	1 部	不要
5	現地作業週間工程表	現地作業を実施する前週	1 部	不要
6	確認図	製作開始前	1 部	要
7	完成図書 完成図、納入品リスト、その他 QST が必要とする書類	納入時	1 部	不要

8	外国人来訪者票 (QST 指定様式)	入構の 2 週間前まで (外国籍の者、又は、日本国籍で 非居住の者の入構がある場合)	1 部	要
9	再委託承諾願 (QST 指定様式)	作業開始 2 週間前まで (下請負等がある場合)	1 部	要

(確認方法)

提出書類の「確認」は次の方法で行う。

QST は、確認のために提出された図書を受領したときは、期限日を記載した受領印を押印して返却する。また、当該期限までに審査を完了し、受理しない場合には修正を指示し、修正等を指示しないときは、受理したものとする。

ただし、「再委託承諾願」は、QST の確認後、書面にて回答するものとする。「外国人来訪者票」は QST の確認後、入構可否を文書で通知するものとする。

(提出方法)

表 1 に記載の提出部数の紙での提出に加えて、納品時に電子媒体 1 式を提出すること。

(電子媒体)

提出物の電子媒体については、書類は MS Word、及び PDF 形式、図、表は QST の指示に従い MS Visio、MS PowerPoint、MS Excel 或いは AutoCAD で作成するものとし、CD-R/DVD-R/電子メール/QST が契約後に提供するファイル共有システムのいずれかにより提出すること。ただし、この方法によることができない電子データについては、QST の情報セキュリティ実施規程等を遵守し、QST と協議して提出方法を決定すること。

1.9 貸与品

なし

1.10 支給品

本作業で使用する電気、水等は無償で支給する。

1.11 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約条項のとおりとする。

1.12 品質管理

本整備の全ての工程において、以下の事項等について十分な品質管理を行うこととする。

- (1) 管理体制
- (2) 設計管理
- (3) 外注管理
- (4) 現地作業管理
- (5) 材料管理
- (6) 工程管理
- (7) 試験・検査管理

- (8) 不適合管理
- (9) 記録の保管
- (10) 重要度分類
- (11) 監査

1.13 適用法規・規格基準

(1) QST 内諸規程、規則等

- ① 那珂フュージョン科学技術研究所安全衛生管理規則
- ② 那珂フュージョン科学技術研究所防火管理規則
- ③ 那珂フュージョン科学技術研究所電気工作物保安規程・規則
- ④ 那珂フュージョン科学技術研究所事故対策規則、要領
- ⑤ 那珂フュージョン科学技術研究所リスクアセスメント実施要領
- ⑥ 那珂フュージョン科学技術研究所放射線障害予防規程
- ⑦ その他、那珂フュージョン科学技術研究所内諸規程

(2) 法規・規格・基準等

- ① 電気事業法
- ② 労働基準法
- ③ 労働安全衛生法
- ④ 消防法
- ⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ⑥ 日本産業規格（JIS）
- ⑦ 電気設備技術基準
- ⑧ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ⑨ 日本電機工業会標準規格（JEM）
- ⑩ 日本電気協会規格内規程（JEC-8001）
- ⑪ 日本電線工業会規格（JCS）
- ⑫ その他、受注業務に関し、適用又は準用すべき全ての適用法令・規格・基準

1.14 一般安全管理

本業務の実施に当たり、QST 内で作業を実施する場合には、下記の一般安全管理を実施すること。

- 1) 作業計画に際し綿密かつ無理のない工程を組み、材料、労働安全対策等の準備を行い、作業の安全確保を最優先としつつ、迅速な進捗を図るものとする。また、作業遂行上既設物の保護及び第三者への損害防止にも留意し、必要な措置を講ずるとともに、火災その他の事故防止に努めるものとする。
- 2) 作業現場の安全衛生管理は、法令に従い受注者の責任において自主的に行うこと。
- 3) 受注者は、作業着手に先立ち QST と安全について十分に打合せを行った後着手すること。
- 4) 作業中は、常に整理整頓を心掛ける等、安全及び衛生面に十分留意すること。
- 5) 受注者は、本作業に使用する機器、装置の中で地震等により安全を損なうおそれのあるものについては、転倒防止策等を施すこと。

1.15 機密保持

受注者は、本業務の実施に当たり、知り得た情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で、受注者及

び下請会社等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。このため、機密保持を確実に行える具体的な情報管理要領を作業要領書及び試験要領書に記載し、これを厳格に遵守すること。

1.16 グリーン購入法の推進

- 1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適合する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- 2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1.17 協 議

本件に関して疑義が生じた場合は、QST と協議の上、決定に従うものとする。

1.18 その他

- 1) 受注者は、QST が量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、QST の規程等を順守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- 2) 受注者は、異常事態等が発生した場合、QST の指示に従い行動するものとする。

2. 技術仕様

2.1 概要

本件では、共同研究環境を整備するため、計算機室における多人数用の共有スペースの整備としてパーティションを整備し、また、老朽化した計算機室フロアの補修整備を実施する。

現地作業の工程については、QST が別途実施する作業との調整が必要である。QST と予め調整のうえ月間作業工程表を提出し、QST の確認を得て日程を調整すること。また、QST が実施する改修作業部会に月間工程表・週間工程表を提出し、作業調整を実施すること。

作業において生じた廃棄物等については受注者が引き取り、適切な処分を行うこと。

2.2 計算機室パーティションの整備

共同研究者等の共有スペースの確保のための計算機室整備として、パーティションを設置する。図 1 に設置するパーティションの配置のイメージを示す。

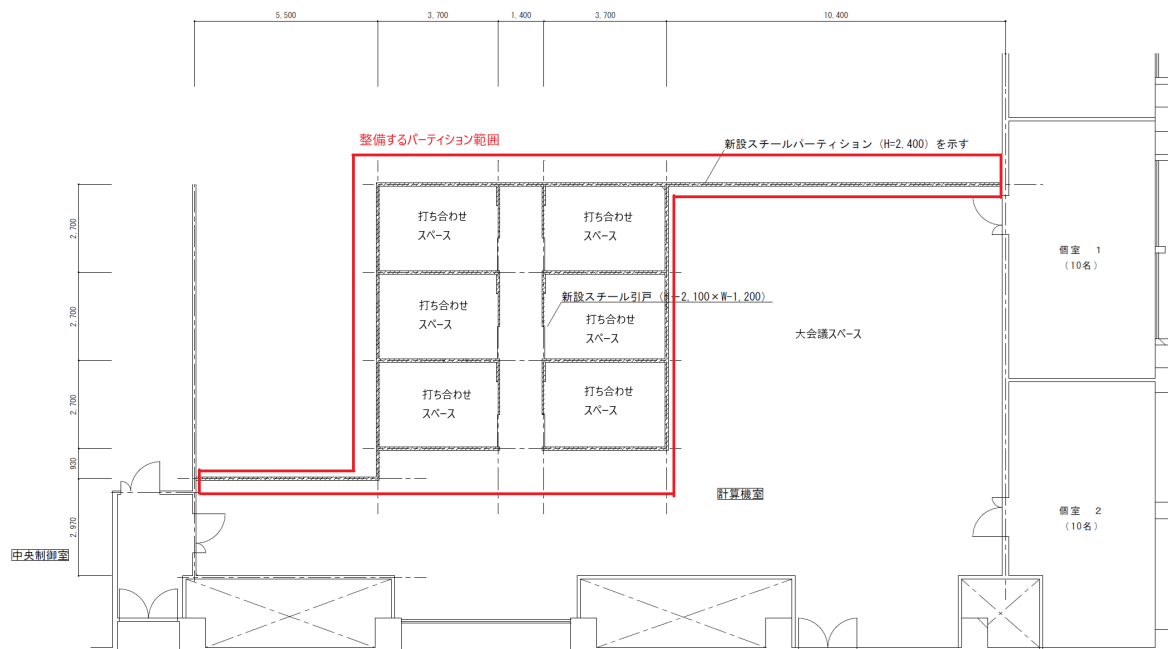


図 1 パーティション設置イメージ

- 計算機室を図 1 のように区切り、6 部屋の打ち合わせスペースと大会議スペースを確保するようにパーティションを整備すること。
- パーティションは、床等に固定し、十分な強度を有することとする。
- パーティションの高さは 2.4m（又はこれ以上の高さ）とする。
- 打ち合わせブースの入り口は引戸とする。
- 打ち合わせブース内に電源・照明を設定できるように配線やスイッチを考慮したパーティションとすること。
- パーティションの材料については、小松ウォール工業株式会社で製作するスチールパーティション「ウルトラスタンドウォール ST」（相当品可）とする。仕様については、下表の「主要材料仕様」による。防音・吸音性の素材を選定すること。
- 設置位置と設置方法については、確認図を提出し、QST の確認を得てから作業を行うこと。

[主要材料仕様]

項目	部材	材料	仕上げ	備考
骨材	ポール・横桟	冷間圧延鋼板 1.2 mm	焼付塗装	
	上桟・下桟	冷間圧延鋼板 1.0 mm	焼付塗装	
	ブレース補強	冷間圧延鋼板 1.6 mm		
パネル	パネル表面材	亜鉛メッキ鋼板 0.5 mm	焼付塗装	H=2,400
	芯材	石こうボード 12.5 mm		
枠関係	ドア枠・開口枠	冷間圧延鋼板 1.2 mm	焼付塗装	
巾木関係	巾木レール	冷間圧延鋼板 1.2 mm	焼付塗装	
自閉式吊戸	パネル表面材	亜鉛メッキ鋼板 0.5 mm	焼付塗装	
	芯材	ペーパーコア		

2.3 計算機室フロアの整備

老朽化している計算機室フロアのカーペット材の更新整備として、図 2 に灰色で示す範囲について、新規のタイルカーペットを敷設すること。

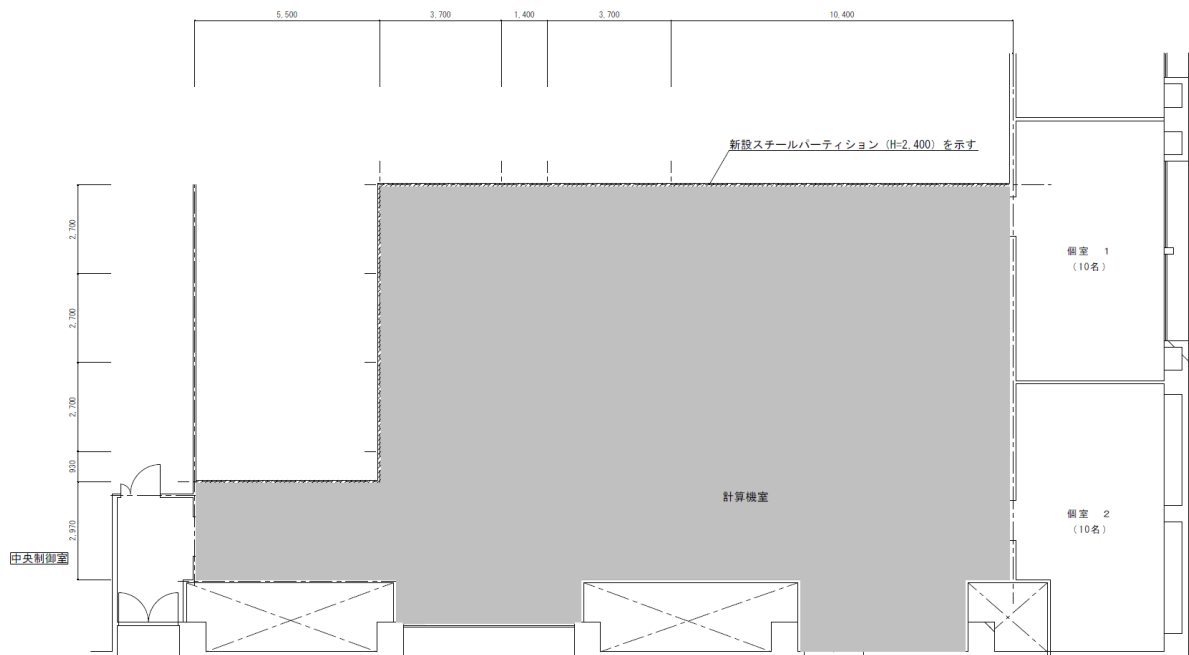


図 2 計算機室フロアの整備範囲（図中灰色範囲内）

- フロアの床下にはケーブル等が敷設されているため、フロアを開けて床下にアクセス可能な構造とすること。
- 整備に用いるタイルカーペットの材料は、ナイロン製 6.5 mm（3.5 mmループパイル）とする。
- 床材の敷設については、確認図を提出し、QST の確認を得てから作業を行うこと。

2.4 試験検査

受注者は、2.2 項及び 2.3 項の整備完了後、以下の試験検査を行うこと。

- 1) 外観検査
性能を害する傷・汚れ等の無いことを確認すること。
- 2) 寸法検査
確認図に記載の寸法であることを確認すること。

以上